

広報特集
特殊詐欺被害急増中!!

【犯行の手口】
不特定の人に対して「消費
料金に関する訴訟最終告知の
お知らせ」「無料期間が経過し
たが退会手続がとられていな
い」など、あたかも法務省か
らのお知らせのような、あり
もしない内容の郵便やメール
が送られ、今すぐ料金を支払
うよう請求してきます。
被害者の傾向として以前は、
20代、30代の比較的若い人が
多いのが特徴でしたが、最近
では高齢者被害が増加してい
ます。

架空請求詐欺

めるなどしておいてください。
○警察や銀行、役場などから
電話があった場合、言われた
電話番号を信じることなく、
電話帳などで調べる習慣をつ
けてください。
○他人には絶対にキャッシュ
カードなどの暗証番号を教え
てはいけません。また、警察
官や銀行員が暗証番号を聞く
ことはありません。
○相手が誰でも、電話で現金
の振り込みや手渡しを要求し
てきたら詐欺を疑い、警察や
家族に相談してください。

【対処方法】

○民事訴訟として訴状が提出
されたことについて、法務省
から通知することはありませ
ん。訴状は裁判所から「特別
送達」と書かれた裁判所の名
前の入った封書で送られてき
て、郵便職員が本人に手渡し
するのが原則です。ハガキや
普通郵便で郵便受けに入れら
れることはありません。
○身に覚えのないハガキが届
いたら、まずは、無視してく
ださい。間違っても連絡して
はいけません。届いたハガキ
に驚いて、ハガキに書いてあ
る連絡先に電話をかけてはい
けません。少しでも不安に
思ったら役場や警察などに相
談してください。

還付金詐欺

○身に覚えのない電子メール
に返信したり、不審な電話勧
誘には応じないようにしてく
ださい。
○宅配便を利用して送金を求
められたら詐欺を疑ってくだ
さい。

【犯行の手口】

「役場」や「税務署」「年金
事務所」など公的機関の職員

狙われています あなたの大切なお金
特殊詐欺被害急増中!!

問合せ 板倉町消費生活センター ☎82-7830 (ナヤマナシ)

全国で多発する「詐欺被害」
板倉町も例外ではなく、大切に貯めたお金が犯罪者にだまし取られています。
詐欺は大切な家族への愛情や、人の弱みにつけこむ卑劣な犯罪です。
高齢者はもちろん町民の皆さんに「特殊詐欺」について知ってもらい、被害に
遭わないよう詳しく紹介します。

◆特殊詐欺の「被害にあわない」と
思っている人が8割

年齢があがるほど被害にあ
わないという意識が高くなる
傾向がありますが、実際には
多くの高齢者が被害にあつて
います。あなたの家族は大丈
夫ですか？
**大切な家族や友人を守るため
にまずできること**

- ナンバーディスプレイ電話
の活用 知らない電話には出
ないようにしましょう。
- 家にいるときでも留守番電
話に設定 犯人は声を残した
がりません。
- 防犯機能付き電話の使用
警告メッセージが流れるもの
や迷惑電話をブロックできる
ものがあります。
- 非通知電話の拒否設定 犯
人は非通知で電話をかけてく
ることが多くあります。

特殊詐欺の主な種類

オレオレ詐欺

【犯行の手口】

子どもや孫になりすまして
「オレだけ」と電話をかけて
「携帯番号が変わった」「携帯

メールなどで融資を誘い、申
し込んできた人に対して「先
に保証金が必要」「信用実績が
必要」などと融資に先立つて
言ってきます。その後いろいろ
な名目で、口座に振り込
ませようとしてきます。

【対処方法】

○正規の貸金業者では「保証
金」や「借入金データの抹消
手数料」などの名目であつて
も、融資を前提にお金の振り
込みを要求することはありま
せん。

○実在する貸金業者を装って
いる場合がありますので、融
資を申し込む場合は、電話帳
などでその業者の電話番号を
調べ、確認してください。

一人で悩まず相談を

今回紹介したほかにもいろ
いろな手口で犯人は皆さんを
狙っています。板倉町消費生
活センターでは消費生活に関
する相談をお聴きし、問題解
決のための助言やあつせんを
行っています。

少しでもおかしいなと思つ
たり、不安なことがありますし
たら一人で悩まずお気軽にご
相談ください。
問合せ
板倉町消費生活センター
☎82-7830 (ナヤマナシ)
時間
平日 午前9時～午後5時
(土日、祝日を除く)

架空請求被害啓蒙チラシを配布して町民へ注意喚起しています